

令和5年度

介護支援専門員専門研修課程Ⅱ・更新研修A(後期)[実務経験者]開催要項

はじめに ※重要

【受講する研修の確認】

- ・これまでの介護支援専門員証の更新履歴や実務経験などにより、更新に必要な研修は一人一人異なります。
- ・本研修だけで介護支援専門員証の更新手続きが可能な方もいれば、不可の方もいます。**必ず、「更新フローチャート(P9)」にて必要な研修種別をご自身で十分確認の上、お申込みください。**
- ・平成28年度の制度改正より、「専門研修課程Ⅰ又は更新研修A(前期)」、「専門研修課程Ⅱ又は更新研修A(後期)」の順での受講が定められています。今回「専門研修課程Ⅱ又は更新研修A(後期)」を受講し、次年度以降に「専門研修課程Ⅰ又は更新研修A(前期)」を受講することはできません。
- ・兵庫県社会福祉協議会福祉人材研修センター(以下「福祉人材研修センター」という。)では、介護支援専門員の登録情報や更新履歴のデータを把握しておりません。**更新に必要な研修種別の判別ができないため、万一誤った研修にお申込みいただいても、そのまま受け付けいたしますのでご承知おきください。兵庫県における更新手続きの可否についても責任を負いかねますので、どうしてもご自身で確認できない場合は、兵庫県福祉部高齢政策課に確認してください。**

【「主任介護支援専門員更新研修」を受講済又は受講予定の方】

- ・平成28年度より主任介護支援専門員に更新制度が導入されました。
- ・厚生労働省の「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」の「(別添6)主任介護支援専門員更新研修実施要綱」において、『主任介護支援専門員更新研修の修了者は、「介護支援専門員更新研修」の受講については免除する』と規定されていることから、**介護支援専門員証の有効期間内に、主任介護支援専門員更新研修を修了する方は、本研修の受講は不要**です。
- ・主任資格保持者は、先に主任介護支援専門員向け研修フローチャートを、兵庫県のホームページでご確認ください。

1 目的

主に3年以上の実務経験を有する介護支援専門員に対し、演習(事例研究)を通じ、価値(態度)、専門知識、技術の向上を図り、事例への対応のスキルを高めることにより、課題解決能力の向上を図ることを目的とする。また、更新研修A(後期)の受講対象者についても、演習(事例研究)を通じ、介護支援専門員に求められる価値(態度)、専門知識、技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。

2 到達目標

- (1)介護保険制度の最新の動向や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取り組みを理解する。
- (2)地域包括ケアシステムの展開における、介護支援専門員の役割を理解する。
- (3)ケアマネジメントの演習(事例研究)を通じて、自身のケアプラン(モニタリング事例)を再検討し、ケアマネジメントの実践における課題を把握する。
- (4)利用者の望む暮らしに向け、医療職や多職種との連携を意識しながらケアプランの見直しを行う。
- (5)地域ケア会議をはじめとした「協議の場」を想定しながら、事例を普遍化(事例研究から地域課題を抽出)する考え方を学び、実践につなげる。

3 主 催 福祉人材研修センター(兵庫県指定研修実施機関)

4 研修実施期間 令和5年10月11日～令和6年2月29日(詳細は、本開催要項10に記載)

5 申込締切日 令和5年8月16日(水) 期日厳守 ※申込方法の詳細は本開催要項11に記載

6 定 員 897名

7 受講料・資料代 21,400円(税込)

(内訳:受講料18,000円・資料代1,200円・テキスト代2,200円)

・受講料等(テキスト代含む)は、受講決定通知送付時に振込用紙を同封して請求します。本会が指定する期日までにお振込みいただけない方は受講できません。

・受講料納入後のキャンセルに伴う返金は、原則できません。

8 受講対象者 下記①～②の該当者について、①→②の順に受講者を決定します。

① 介護支援専門員証の有効期間満了日が、令和7年3月31日迄の方	
1 専門研修課程Ⅱ 【実務従事者】	下記のア、イを全て満たす方 ア 申込み時点で実務に従事している方 イ 現在所持の介護支援専門員証の交付を受けてからの実務経験が3年以上ある方
2 更新研修A(後期) 【実務経験者】	下記のア、イのいずれかに該当する方 ア 申込み時点で実務に従事しており、現在所持の介護支援専門員証の交付を受けてからの実務経験が3年未満の方 イ 申込み時点では実務に従事していないが、現在所持の介護支援専門員証の交付を受けてからの実務経験がある方

② 介護支援専門員証の有効期間満了日が、令和7年4月1日～令和8年3月31日迄の方			
※上記①の方を優先し、その上で定員に満たない場合のみ先着順で受講決定します。			
専門研修課程Ⅱ 【実務従事者】	上記①の1に同じ	更新研修A(後期) 【実務経験者】	上記①の2に同じ

【受講対象となる「実務」の範囲】

・介護支援専門員として行った介護サービス計画書の作成業務(ケアプラン・予防プランの作成、居宅介護支援事業所の管理業務を含む)が実務の対象となります。

※要介護認定のための認定調査や連絡調整業務のみに従事していた場合は実務の範囲外です。

・「現在の介護支援専門員証を受けてから全く実務に就いていない方」、「有効期間が満了した方」、「本研修中に専門員証の有効期間が満了する方」は、本研修の受講対象外です。

【研修の受講地】

・更新研修の受講地は介護支援専門員証の資格登録府県です。原則、兵庫県登録の方のみが本研修の受講対象です。

・他府県で登録している方(兵庫県で勤務している方も含む)は、登録の府県と兵庫県との協議(登録地変更手続又は受講地変更手続)により受講を認められなければ、本研修の申込みはできません(手続の詳細は登録の府県でご確認ください)。

9 研修科目・時間

	研修科目	時間	受講方法
1日目	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義4時間	①
	本研修の事例研究のすすめ方 ※本県独自科目(受講は必須)	講義 1.5 時間	
2日目	ケアマネジメント演習(事例研究編) ①リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	講義・演習4時間	②
3日目	ケアマネジメント演習(事例研究編) ②看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義・演習4時間	
	ケアマネジメント演習(事例研究編) ③認知症に関する事例<前半>	講義・演習2時間	
4日目	ケアマネジメント演習(事例研究編) ③認知症に関する事例<後半>	講義・演習2時間	
	ケアマネジメント演習(事例研究編) ④入退院時等における医療との連携に関する事例	講義・演習4時間	
5日目	ケアマネジメント演習(事例研究編) ⑤家族への支援の視点が必要な事例	講義・演習4時間	
	ケアマネジメント演習(事例研究編) ⑥社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例<前半>	講義・演習2時間	
6日目	ケアマネジメント演習(事例研究編) ⑥社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例<後半>	講義・演習2時間	
	ケアマネジメント演習(事例研究編) ⑦状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例	講義・演習4時間	

①:eラーニング

※期間内であれば 24 時間いつでも科目の順序を自由に受講いただけます。

②:集合研修会場来所または ZOOM*を利用したオンライン受講

*ZOOMのロゴ及び名称は、ZOOM Video Communications, Inc.の米国及び日本法人その他の国における商標又は登録商標です。

- ・研修日数は全6日間、研修時間は計33.5時間です。それぞれの研修日程については、本開催要項 10 をご参照ください。
- ・各科目の目的や内容の詳細は、福祉人材研修センターのホームページに掲載している、厚生労働省の研修実施要綱で確認ができます。HPアドレス: <https://hfkensyu.com/>

10 研修日程(コース)・会場

(1)研修日程(6日間)

1)【講義日程】

日程	1日目
コース	期間内は時間を問わずいつでも講義視聴可能
Aコース(eラーニング)	指定期間内【10月17日(火)~11月2日(木)予定】に eラーニングシステムを利用してご自宅等で講義を視聴

※コースに関わらず、講義内容は事前撮影・編集した講師の映像です。

日程	1日目
コース	1日目 9:30~16:35 ※Aコースの方以外
Bコース	10月11日(水)
Cコース	10月12日(木)
Dコース	10月13日(金)

パソコン環境が整わない等の理由でeラーニング受講ができない方のみ、左記のB~Dコースの日程により福祉人材研修センター内で受講(動画視聴)できます。B~Dコースでの受講を希望する場合は、申込後に福祉人材研修センターから送付する受講決定通知をご覧ください。申込時点ではB~Dコースは選ばません。

2)【演習日程】 ※優先順位 6 位まで選べます

日程 コース	2日目	3・4日目	5・6日目
	2日目 9:10~14:25	3日目 9:10~17:55 4日目 9:10~15:20	5日目 9:10~17:55 6日目 9:10~15:35
①コース	11月13日(月)	12月7日(木) 12月8日(金)	1月22日(月) 1月23日(火)
②コース 【ZOOM会場】	ZOOM 11月14日(火)	ZOOM 12月11日(月) 12月12日(火)	ZOOM 1月24日(水) 1月25日(木)
③コース 【但馬会場】	但馬長寿の郷 11月16日(木)	但馬長寿の郷 12月20日(水) 12月21日(木)	但馬長寿の郷 1月31日(水) 2月1日(木)
④コース	11月17日(金)	12月13日(水) 12月14日(木)	1月26日(金) 1月27日(土)
⑤コース	11月18日(土)	12月15日(金) 12月16日(土)	1月29日(月) 1月30日(火)
⑥コース	11月20日(月)	12月18日(月) 12月19日(火)	2月22日(木) 2月23日(金・祝)
⑦コース 【ZOOM会場】	ZOOM 11月20日(月)	ZOOM 12月18日(月) 12月19日(火)	ZOOM 2月22日(木) 2月23日(金・祝)
⑧コース	11月21日(火)	12月22日(金) 12月23日(土)	2月26日(月) 2月27日(火)
⑨コース	11月22日(水)	12月25日(月) 12月26日(火)	2月28日(水) 2月29日(木)

- *演習日程は、上記の①～⑨のコースからお選びください。②⑦コースは ZOOM 会場、③コースは但馬会場となり、その他のコースは本センター会場で受講いただきます。優先順位は6位まで選択可能です。
- *受講コースについては、申込状況により、希望コースとならない場合や実施を取り止める日程があることをあらかじめご承知おきください。
- *希望欄にご記入がない場合や同じコースを重複して申し込まれた場合は、福祉人材研修センターに一任したものととしてコースを決定させていただきます。
- *申込後から受講決定までの間は、希望コースの変更はできません。受講決定後に日程変更の手続きを行ってください。

(2)e ラーニング受講(講義)

- ・講義部分の1日間を、e ラーニング(講義動画を自宅等のパソコン・スマートフォン等からインターネットを利用して学習)で受講いただきます。受講日前までに、インターネット環境(2.0Mbps 以上の通信速度、固定回線又は Wi-Fi(無線 LAN)環境)が必要です。
- ・e ラーニングの視聴に必要な環境は、「P8 18e ラーニング視聴者向けシステム要件」をよくご確認ください。
- ・講義はスマートフォンでも視聴は可能ですが、講義資料など文字が細かい部分もあるためパソコンをご準備いただくことをお勧めします。
- ・e ラーニングでは受講期間が定められているため、期間内に学習を終了する必要があります。
- ・他の受講生と一緒に1台のパソコンで同時に視聴することは認められません。複数の受講生が1つのパソコンの画面を一緒に見た場合、そのパソコンでログインした ID の受講生だけが「受講済み」となり、他の受講生は「未受講」となります。同じパソコンを複数人で共用する場合は、時間を分けて各自の ID でログインし視聴する必要があります。
- ・受講生個人又は事業所が所有するパソコン・スマートフォンの操作方法や設定に関する質問については、お受けできませんので、必ず購入先等にお問合せください。



*会場・時間は全て予定です。受講決定通知で日時・会場をよくご確認ください。

(3) ZOOM を利用したオンライン演習受講

1) 必要となる受講環境

- ・②⑦コースは研修の演習をオンライン受講とします。オンライン受講とは、パソコン(カメラ・スピーカー・マイク)を用いて、インターネット(ZOOM)を通じてリアルタイムで研修に参加いただく方式です。研修中、受講される方は顔と氏名を画面上に表示し、少人数でのグループワークや発表も行います。
- ・オンライン受講申込は、「オンライン受講ができる環境が整っている」かつ「過去に ZOOM で研修や会議を経験したことがある」方に限ります。必ず研修受講申込みまでに ZOOM アプリをインストール(無料)の上、自身で接続テストを行い、受講が可能かをお確かめください。
- ・オンライン受講ができる環境とは、パソコンで ZOOM を用いることができることとあわせて、バックアップとしてタブレットやスマートフォンを使い、ネットワーク遮断に対応できる環境とします。
- ・また、通信環境の安定した、静かな場所での受講をお願いします。周囲の騒音や通信不良でグループでの話し合いに支障をきたす環境での受講はご遠慮ください。
- ・なお、演習では Google スプレッドシートを使用しますので、パソコンで Excel の基本操作ができ、演習シートの入力の問題なく行える方のみ ZOOM 会場で受講できます。そのため、スマートフォンやタブレットの使用を前提とした受講は認められません。

2) オンラインプレ研修の受講

- ・2日目の ZOOM 演習日程の前に、「オンラインプレ研修」を受講することが必要です。以下の日程で必ず受講してください。また、いかなる理由によってもテスト当日に不参加・離席した場合は、オンライン受講はできなくなりますのでご注意ください。

日時: 10月24日(火)14:00~15:00 ※1時間程度
場所: ZOOM 上 ※URLは10月19日(木)に登録メールアドレスに送信
研修内容: ZOOM の基本的な操作、研修上使用する操作環境の確認等

(4) 研修会場

- 1 兵庫県福祉人材研修センター(神戸市中央区中山手通 7 丁目28-33)
【講義日程 B~D コース及び演習日程①、④~⑥、⑧~⑨コース】
- 2 兵庫県立但馬長寿の郷(養父市八鹿町国木594-10)
【演習日程③コース】

11 申込方法

①ホームページの申込フォームからの申込み

- * 福祉人材研修センターのホームページ(<https://hfkensyu.com/>)の専用申込フォームから、必要事項を入力の上、「研修を申し込む」ボタンを押してお申込みください。申込時のメールアドレスに、申込フォームに入力いただいた内容が送信され受付完了となります。

(▶申込フォームの表示場所)

トップページ>介護支援専門員の試験・研修・様式について>介護支援専門員の研修(資格の更新研修含む)>②介護支援専門員の更新研修を受講したい>専門Ⅱ・更新 A 後期

②受講申込書(紙)による申込み

- * 別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、簡易書留にて福祉人材研修センターあてお送りください(送付先:17 問合せ先参照)。

【申込前に必ず行っていただきたいこと:メールアドレスの受信設定】

- * cmkensyu@hyogo-wel.or.jp のメールを受信できるように端末の設定をしてください。受信設定をせず、申込フォームから申し込まれた場合、申込完了メールが届かない場合があります。
- * 今後、必要事項を迅速かつ確実に伝達するため、事務局からメールでのご連絡を行います。お申込みの際、必ず個人専用の連絡がとれるメールアドレスをご登録ください。職場のアドレスは使用できません。
- * なるべく携帯メール(ドメインが @ezweb.ne.jp、@docomo.ne.jp、@softbank.ne.jp 等)以外のメールアドレスをご使用ください(Yahoo メールや G メール等のフリーメールは可)。

上記①②いずれかの方法で **令和5年8月16日(水)** までにお申し込みください。 ※消印有効

12 受講決定

- ・原則先着順に受付しますが、申込多数の場合は、今回受講できなければ有効期間内に更新できない方を優先し、受講者を決定します。
- ・申込み状況によって希望コースとならない場合や、実施を取り止めるコースが発生する可能性もあります。
- ・受講決定通知は、受講の可否を含め、全員を対象に**9月1日(金)頃に発送予定**です。9月8日(金)時点で通知が届かない場合は、必ず本開催要項 17 の問合せ先までご連絡ください。

13 研修受講前の事前課題(注意)

- ・本研修では、研修第3日目と5日目に事前課題(自身でケアプランを立て、ご自身の担当ケースとしてモニタリングを行なっている、あるいは行った経験のある事例)をご提出いただきます(同一事例で可)。
- ・事前課題の様式は受講決定通知書に同封します。
- ・研修第3日目及び5日目に事前課題を提出できない方は、研修を受講できません。
- ・演習②、⑦コース(ZOOM 会場)で受講決定された場合は、3日目・5日目での課題提出ではなく、福祉人材研修センターが指定する期日までに事前課題を郵送にて提出いただきます。

14 研修の修了要件及び研修修了評価(注意)

- ・厚生労働省の研修実施要綱により、研修の修了には「評価制度」が導入されています。受講状況や課題の提出状況等により、研修受講の中断や退出を命じ、研修の修了を認めない場合があります。

15 個人情報の取扱いについて

- ・取得した個人情報については、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき本研修の運営に利用させていただくとともに、研修の適正かつ円滑な実施のために必要となる情報については、兵庫県福祉部高齢政策課に提供させていただきますのでご了承ください。

16 教育訓練給付制度を利用する場合の注意事項

- *本研修は厚生労働省の**一般教育訓練講座**に指定されています。
(指定番号:【更新A(後期)】2822001-2220042-8 … 介護支援専門員証の更新が2回目以降の方のみ)
- *専門研修課程Ⅱは本制度の対象外です。
- *教育訓練給付制度を利用すると、受講料等の自己負担分の20%が、ハローワークから研修修了後に支給されます。制度の概要については、以下のホームページ又はお住まいの地域を管轄するハローワークでご確認をお願いします。
- *制度の利用に当たっては、研修期間中に必要な手続きをご案内いたします。**一般教育訓練制度**では、事前の手続き(キャリアコンサルティング等)は不要です。
- *教育訓練給付金の支給申請を行う場合、訓練経費は自己負担額のみです。事業主による受講料の負担や、受講に伴う手当等との支給があった場合は、必ず研修中に提出いただく一般教育訓練修了証明書交付願にて申告してください。
- *事業主が一部負担される場合も、お支払いの際は、受講生ご本人の名義でお願いいたします。事業主の名義を記入された場合、事業主の支払いとみなし、事業主宛ての領収証を発行します。
- *ただし、自己負担額が20,005円を下回る場合は、支給対象にはなりませんので、ご注意ください。
- *なお、希望者は、受講開始日(令和5年10月11日(全員共通))現在における受給資格の有無について、公共職業安定所(ハローワーク)で照会をすることができます。

福祉人材研修センターホームページ
教育訓練給付制度の活用について



※制度の詳細については、お住まいの地域の公共職業安定所(ハローワーク)にお問い合わせください。

17 問合せ先

(1) 研修に関すること

福祉人材研修センター 研修推進部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33

TEL：078-367-5211(平日：9時～17時) FAX：078-367-4522

電子メール：cmkensyu@hyogo-wel.or.jp

(2) 介護支援専門員の登録・証の更新(有効期間、登録番号)・登録地変更に関すること

兵庫県福祉部高齢政策課 企画調整班

〒650-8567 神戸市中央区中山手通5-10-1

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf27/hw18_000000008.html

※メールでのお問い合わせにご協力お願いいたします。

【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

福祉人材研修センターでは、研修運営に当たって少しでも安心してご受講いただけるよう、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。ご受講に当たっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意の上、お申し込みください。

研修実施基本方針→



研修受講ルール→



18 eラーニング視聴者向けシステム要件

1 視聴に必要な環境

共通

ディスク空き容量	1GB 以上推奨
メモリ	1GB 以上推奨
回線速度	2Mbps 以上推奨



Google
Chrome
のアイコン

Windows/Mac

インターネットブラウザ	OS	バージョン
Google Chrome	Windows/Mac	最新版を推奨

スマートフォン/タブレット

Android	4.4 以上
iOS	9.0 以上

使用を推奨しないブラウザのアイコン



ログイン画面イメージ



2 eラーニング視聴に当たっての注意事項

【注意！！】

ログイン ID としてお申込み時のメールアドレスを使用します。お一人ずつ個別のメールアドレスが必要であるため、職場の代表アドレス等複数名で同一アドレスを共用することはできません。

パスワードは、福祉人材研修センターが指定します。視聴期間開始前にログインに必要なパスワードやテキスト等を希望送付先へ発送します。視聴開始期日まではログインできません。



メールアドレス *

パスワード *

英数字6桁以上で入力してください。

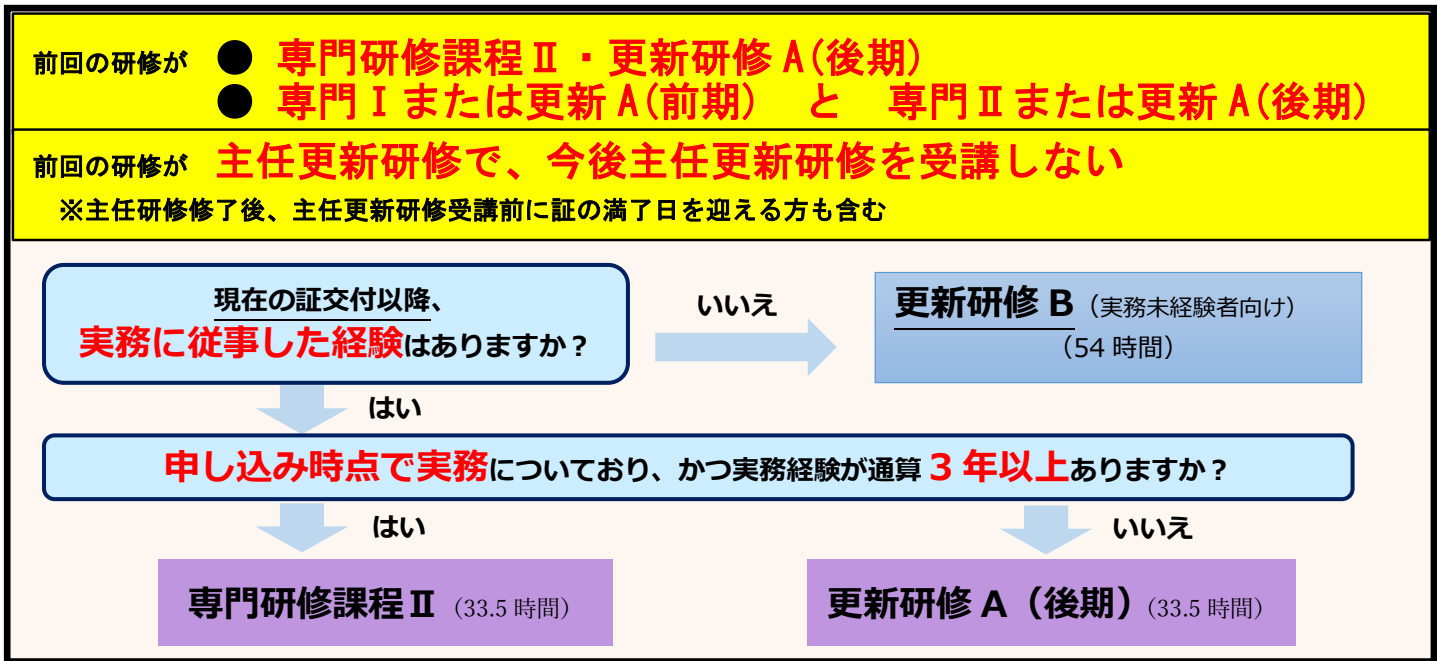
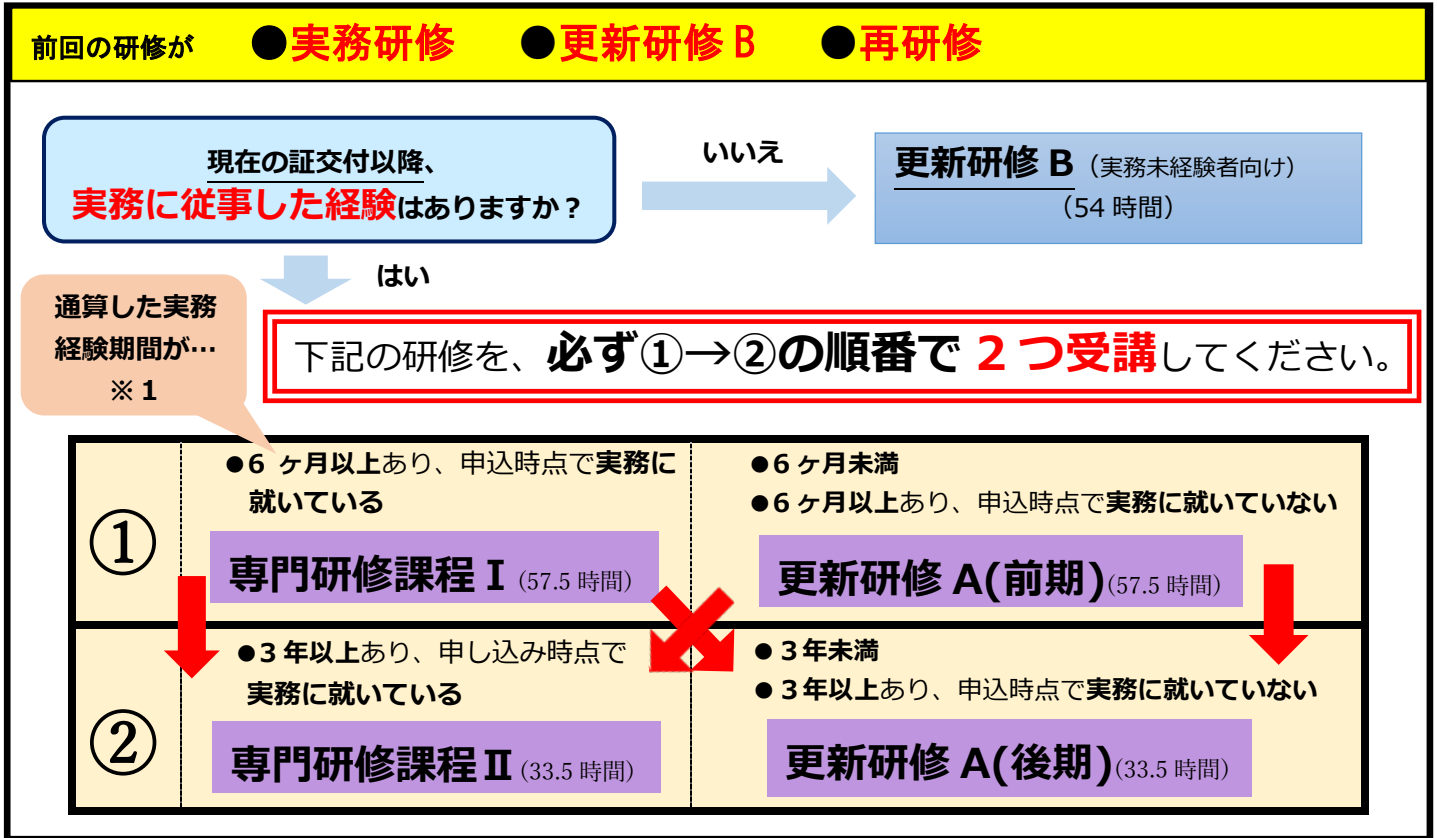
ログイン情報を保存する

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

ログイン



※研修修了では更新したことになりません。有効期間満了3か月前に県へ証交付の申請手続きをしてください。



● **既に専門員証の有効期間が満了**
● 上記の研修では研修中に有効期間が満了する方

再研修 (54 時間)

※再研修修了後より、証の交付申請手続きが可能

※1 実務経験期間とは
・現在お持ちの専門員証の交付日以降の実務経験の通算期間。
・「実務経験」とは、介護支援専門員として介護サービス計画書の作成業務に従事した経験。管理者としての経験も含むが、要介護認定の調査業務や連絡調整のみを行っている場合は含まない。

【研修日程や内容等】兵庫県福祉人材研修センター
TEL 078-367-5211

【更新方法や手続き等】兵庫県 高齢政策課
メールアドレスは右の二次元コードより

